

行政書士ADRセンター神奈川調停人養成研修会のご案内

- [日時] 平成30年12月8日(土)
PM1:00~PM3:30(10分前までにご参集ください)
- [場所] 大会議室(720号室)
- [講師] 室井和弘公証人(横須賀公証役場)
- [内容] 公証役場の役割と業務、行政書士業務との係わり(ADRを含む)
12月のADR研修は横須賀公証役場の室井和弘公証人にお越しいただき、公証役場の業務全般とその役割についておよびADRを含む行政書士業務との関連についてお話いただきます。
15時ごろから効果測定を実施予定です。
- [資格] ADR手続実施者に登録を希望される方。登録を希望されない方も自由参加できます。
- [取得単位] 「その他法律科目」3時間
ADR手続実施者に必要な研修時間数については、行政書士ADRセンター神奈川規則施行細則のp.4記載の規定を以下のurlでご参照ください。
<http://adr-gyouseisyoshi.org/download/rule07.pdf>
- [人数] 40名(定員に達した場合、締め切ります。)
- [募集期間] 平成30年12月3日
- [申込方法] 本会のHPの申込か下欄の申込用紙をFAXしてください。
神奈川県行政書士会事務局FAX
045-664-5027(担当は、ADR運営委員会)

受講申込書

平成30年12月8日(午後)開催のADR研修を申し込みます。

平成 年 月 日

支部名 _____ 登録番号 _____

氏名 _____

